

(公財)ふくい女性財団が 無料で 講師を派遣します

(当財団が講師料(交通費含む)を負担します)

募集期間:令和6年4月~令和7年2月



性別をこえて誰もが輝く社会に向け、研修会や講座を実施してみませんか？

【詳細は裏面をご覧ください】

地域連携講座

地域で活動する団体等が、地域住民向けに実施する講座

県民活動支援講座

県内で活動するグループや団体等が、県民向けに実施する講座

教育連携講座

学校や教育関係団体等が、生徒や教員等を対象として実施する講座

DV防止啓発教育講座

DVに関する知識を持つ財団職員が生徒対象に県内高等学校等で行う講座

<過去の開催事例>



「介護・介護予防から見た男女共同参画」

福井県介護支援専門員協会
理事 天谷 早苗 氏



「SDGsの基礎と県の取り組み」

福井県地域戦略部
未来戦略課 小西 富美子 氏



「性の多様性について認め合おう」

福井工業大学 非常勤講師
武内 昭子 氏



「知ってください、DVのこと～デートDVの被害者にも加害者にもならないために～」

ふくい女性財団 職員

お問い合わせ・お申し込み

公益財団法人

ふくい女性財団



TEL:0776-41-4254 FAX:0776-41-4260

Mail: f-jhosei@f-jhosei.or.jp

詳細はこちら



講師派遣事業の概要

1 講座種別

事業	講座名	概要	テーマの例
男女共同参画推進事業	地域連携講座	地域で活動する団体等が地域住民向けに実施する、固定的な性別役割分担意識の是正や女性の社会参画等に関する講座に講師を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性についての理解を深める ・DVの現状 ・男女共同参画の視点での防災 ・男性の家事育児参加 など
	教育連携講座	学校や教育関係団体等が、生徒や保護者、教員等を対象とした男女共同参画の推進、セクハラ防止などの研修に講師を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQについて ・男女共同参画の視点における家族のありかた ・性について ・親子で楽しむキャリア教育 など
	県民活動支援講座	県内で活動するグループや団体等が県民向けに実施する、男女共同参画に関する講座に講師を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等について ・男女共同参画の理解促進 ・雇用における男女共同参画の推進 ・女性の活躍推進について など
高校生を対象とした啓発教育講座	DV防止啓発教育講座	DVに関する知識を持つ財団職員が生徒対象に県内高等学校等で行う講座	<ul style="list-style-type: none"> ・DV、デートDV防止の基礎学習 ・DV、デートDVの現状 など

2 募集期間

令和6年4月～令和7年2月

前期:令和6年4月～令和6年9月(前年度講師派遣実績のない団体など)

後期:令和6年10月～令和7年2月

3 実施時期

令和6年5月～令和7年3月

(講座終了後10日以内の実績報告・写真等の提出をお願いします。)

4 研修内容

男女共同参画社会の推進に関するもの(ただし、営利、政治、宗教活動を除く)

5 参加人数

20名以上(原則)

6 講師

講師は主催者と協議のうえ決定します

7 費用負担等

- ・講師の謝金および旅費は、ふくい女性財団が負担します。
- ・講座の企画や当日運営(会場設営、講師の接遇、配布資料の準備等)は、原則として主催者でお願いします。
- ・アンケート用紙(様式は当財団指定)の準備と実施後の回収にご協力ください。
- ・生活学習館で講座を開催する場合は会場使用料が免除されます。

8 派遣依頼方法

- ・まずは、電話やメール等でお問い合わせください。
- ・開催希望日の1ヶ月前までに別紙様式1(必要に応じ様式2)をふくい女性財団まで提出してください。(様式はふくい女性財団HPからダウンロードできます。)
- *各講座によって募集件数が決まっており、申込時期によってはお断りする場合があります。
- *また、講座の実施内容などは、ふくい女性財団等の広報活動に使用することがあります。あらかじめご了承ください。

9 お問い合わせ先

公益財団法人 ふくい女性財団

〒918-8135 福井市下六条町14-1(福井県生活学習館内)

TEL:0776-41-4254 FAX:0776-41-4260

Mail: f-jhosei@f-jhosei.or.jp